

## 初年度入学金・学納金等

2024年度の金額は、下記のとおりです。

項目	初年次 納入金額	入学手続期間に 納入金が必要なもの	2024年 4月12日までに 納入金が必要なもの	備考
入学金	200,000円	○		
授業料	1,100,000円		○※1	半期ずつの二期 分納が可能
一般維持費	80,000円		○※2	半期ずつの二期 分納が可能 2年次は年額 200,000円
施設設備資金	250,000円	○		2年次は年額 300,000円
諸会費	24,800円		○※3	学友会費、後援会費、 恵声会入会基金 半期ずつの二期分納が 可能
学生諸費	3,100円		○※4	各種演奏会鑑賞代 レントゲン代 緊急連絡サービス加入代 等
合計	1,657,900円			

- 二期分納の場合、前期分550,000円については2024年4月12日(金) までに、後期分550,000円については2024年10月11日(金) までに納入してください。
- 二期分納の場合、前期分40,000円については2024年4月12日(金) までに、後期分40,000円については2024年10月11日(金) までに納入してください。
- 二期分納の場合、前期分12,400円については2024年4月12日(金) までに、後期分12,400円については2024年10月11日(金) までに納入してください。
- 鑑賞する演奏会の種類の増減、各費用の料金改定等により、金額に変更が生じることがあります。
- 上記入学金、学納金等には消費税は課税されません。
- 入学金、施設設備資金以外の費用に関しては、在学期間中毎年スライド制にもとづいて改訂されることがあります。スライド制の基準は人事院勧告等によって発表される数値を参考として決定します。
- 教職課程履修費および音楽療法士養成教育課程履修費は別途下記の金額が必要となります。納入期日や納入方法については入学後のガイダンスにてお知らせします。
- 卒業年次に同窓会基金として16,000円を別途納付していただきます。
- 上記入学金・学納金等は本学学生として必ず納付いただくものであり、いずれの項目も任意で納付しないということはありません。

項目	初年次金額	備考
教職課程履修費（年額）	30,000円	当該課程履修者のみ
音楽療法士養成教育課程履修費（年額）	30,000円	当該課程履修者のみ